

令和7年度 平塚市権利擁護講演会(平塚市受託事業)

～人生の選択を自分らしくするために～

任意後見制度と 死後事務委任契約 について

令和7年 **8月29日** **金**
午後2時～4時

参加無料
定員 50名

会場 平塚栗原ホーム 3階大会議室
講師 **弁護士 野 広司 氏**

野 広司 (の・こうじ) 弁護士プロフィール
平塚錦町法律事務所 所長
神奈川県弁護士会県西支部後見等対策委員会 副委員長
平塚市社会福祉協議会 法人後見事業審査会 委員長
平塚市成年後見利用支援センター ケース検討調整会議 委員

将来の判断能力の低下に備え、財産の管理を託し、自分らしく生きることを決めておく「**任意後見制度**」、死後の様々な事務手続きを決めておく「**死後事務委任契約**」のしくみや利用の手続について学びます。また、身元保証や高齢者等サポートサービスをめぐる契約トラブルを防ぐため、「**身元保証契約等**」の留意点についても学びます。

対象者 平塚市在住・在学・在勤の方

申込開始日 7月22日(火)より

お申込み方法 電話・FAX・メール・二次元コードにて



平塚市成年後見利用支援センター

お申込み
お問い合わせ

TEL: 0463-35-6175 FAX: 0463-63-3377
〒254-0046 平塚市立野町31-20 平塚栗原ホーム 3階
メール: seinenkouken@hiratsukasyakyo.net



8月29日(金) 権利擁護講演会
＜受付開始 7月22日(火)＞
FAX番号 0463-63-3377

【会場】平塚栗原ホ一ム 住所 平塚市立野町31-20

